

ご近所応援定期 “エール”

(2020年7月1日現在適用中)

1. 商品名	ご近所応援定期 “エール”
2. 販売対象	・店頭に来店していただける個人の方
3. 期間	・預入期間1年の自動継続式スーパー定期（利払式）とします。
4. 預入方法	
(1) 預入方法	・当行の本支店窓口で預入ができます。
(2) 預入金額	・10万円以上300万円以内
(3) 預入単位	・1円単位
5. 払戻方法	・当行の本支店窓口で、満期日以後に元金と利息を払い戻します。
6. 利 息	
(1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ・本定期預金専用金利とします。（半期ごとに金利水準を見直します。） ・満期日以降はスーパー定期1年ものの店頭表示金利を適用します。 <p>ただし、本定期預金の取扱期間中に店頭にご来店されて書替継続の手続を行っていただいた場合は、書替継続日現在の本定期預金専用金利を適用します。（書替継続手続による本定期預金専用金利の適用は、取扱期間中に2回までとします。）</p>
(2) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。
(3) 計算方法	・付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。
(4) 税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収税率は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）とします。 ・法令に定められた条件を満たす個人の場合は、申告等の所定の手続を行うことによりマル優（非課税）の取扱いを受けることができます。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保とすることができます。 <p>（貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率）</p>
9. 預金保険の適用	・適用されます。（保護対象預金等の合算で、1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。）
10. 元本欠損リスクと要因	—
11. 権利行使上の制限 ・中途解約の制限	・やむを得ず満期日前に解約する場合は、下表13. の中途解約利率を適用します。
12. 想定されるリスク	—

<p>13. 中途解約時の 取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨）により計算した利息とともに払い戻します。 ただし、計算した利率が普預利率を下回るときは普預利率とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6ヵ月未満の場合……………解約日における普通預金利率 ・預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合…約定利率×50%
<p>14. その他参考となる 事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱期間中であっても、金融情勢等によっては新規申込の受付を中止または取扱期間の延長をする場合があります。
<p>15. 預金取引に関わる ご相談・苦情窓口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・預金取引に関するご相談・苦情等については下記の窓口でお受けします。 ・静岡中央銀行 <ul style="list-style-type: none"> 【ご連絡先】お客様相談室 【電話番号】0120-700-858 【受付時間】午前9時～午後5時（祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日） 【Eメール】info@shizuokachuo - bank. co. jp ・一般社団法人全国銀行協会（指定紛争解決機関） <ul style="list-style-type: none"> 【ご連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109（一般電話から）または03-5252-3772（携帯電話・PHSから） 【受付時間】午前9時～午後5時（祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日）